

## 欧州ICTレポート

欧州連合(EU)と日本の総務省及び情報通信研究機構(NICT)は、EUの研究開発計画「第七次枠組みプログラム(FP7)」の際から、情報通信技術(ICT)分野において日欧の産業界・学術界・研究機関等が共同で研究する案件を公募し、これに対する助成を行っている。

これまで、EUとNICTとの間では、2008年からほぼ毎年共同でICT分野の研究開発協力に関するシンポジウムを開催してきており、さらに、2011年からはEUと総務省との日EU・ICT政策対話等でも研究開発協力が取り上げられてきた。2013年12月4日に開催された日EU・ICT政策対話でも日欧間の研究開発協力が議題として改めて取り上げられたところである。このような協力関係を踏まえ実施されたFP7の下での第一次の日欧共同公募では、2012年10月から11月の募集に対して多数の応募があり、①光通信、②無線通信、③情報セキュリティ、④モノのネットワークとクラウドの融合、⑤テストベッド、⑥グリーン・コンテンツ指向ネットワークワーキングという6つのテーマで、日欧合同での評価会合を含めた公正なる評価を経て、テーマごとに1つのコンソーシアムに対して助成を行うことが決まり、2013年4月又は6月から3年間の研究開発が開始されている。この共同研究では、共同寄書の提出やワークショップの開催など一定の成果を出しつつあり、今後の進展が大いに期待されているところである。

EUでは、2014年から新しい研究開発計画「ホライゾン2020」を策定し、2020年に向けて情報通信分野をはじめとして研究開発を強化しようとしている。このホライゾン2020の下でEUは各種の研究開発案件を公募しているが、日本との間でも、第二次の日欧共同研究の公募を実施することとし、①ビッグデータ、②光通信(以上

## 情報通信分野での日欧共同研究開発公募

菱沼宏之

総務省)、③アクセスネットワーク、④テストベッド(以上NICT)の4つのテーマで、2014年1月7日に公募を開始したところである。

応募の条件は通常のEUの公募に近い形であるが、日本と欧州の産業界・学術界・研究機関等が共同で研究することが必要であり、コンソーシアムにおけるEU側参加機関は欧州委員会に、日本側参加機関は案件に応じて総務省又はNICTに応募することになる。研究開発内容の提案書は、英語で作成して日欧の双方の応募に同一のものを提出することになり、研究開発体制や必要経費といった管理面の必要書類は日欧で異なるものの、膨大な研究開発内容の提案書を翻訳して2つの言語で作成する必要はなくなっている。

研究開発に先立って日欧ではインフォメーションデーや説明会等を開催するが、筆者が説明者として参加したEU主催の「ICT2013」(2013年11月6~8日、リトアニアの首都ヴィリニウスで開催)では、日本ブースに数多くの来訪者があり、西欧諸国だけでなく、中欧・東欧諸国の来訪者も多く見られ、大きな関心を集めていた。

国際共同研究は、英語での意思疎通など日本の研究者には苦勞する点もあるが、異なる発想から新しい面の研究が出てきたり、国際共著論文を作成するのが容易になり、研究成果の標準化や国際展開への活用に当たって大変有用なのは言を待たないであろう。アベノミクスで上昇してきた我が国経済を更に発展させるために、国際展開は有力な手段と考えられる。応募方法は各公募機関のウェブサイトに掲載されており([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin03\\_02000065.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000065.html), <http://www.nict.go.jp/press/2014/01/07-1.html>, EUは略)、2014年4月10日の締切までにぜひとも積極的な応募を呼びかけたい。

※本稿は、筆者の個人的見解である。